

平成26年8月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成26年8月22日 (金)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	15時06分	
3 出席委員	委員長	塩田澄子	
	委員	曾田佳代子	
	委員	奥津晋	
	委員(教育長)	山脇健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	渡辺和夫	教育次長	植田朋哉
統括審議監(企画調整担当)	佐々木辰昭	審議監(学校教育担当)	天野和弘
審議監(生涯学習担当)	山口啓二	審議監(学校施設担当)(学校施設課長事務取扱)	佐々江一男
審議監(保健体育担当)(保健体育課長事務取扱)	長畑智	教育企画総務課長	長瀬尚樹
教育企画総務課課長補佐	杉原光治	人事財務課長	荻野拓志
学事課長	三宅泰司	就学課学校環境調整担当課長	樽家博志
指導課長	堀井博司	指導課人権教育担当課長	濱口修
指導課教育支援担当課長	山崎克磨	教育研究研修センター所長	渡部健治
生涯学習課長	安友公夫	中央図書館長	宮本嘉彦
中央公民館長	片岡延之	文化財課長	乗岡実
岡山後楽館高等学校事務長	重松浩二郎	スポーツ振興課	畑太志
こども企画総務課次世代育成室室長補佐	中吉浩一郎	審議監(岡山の子企画担当)(保育園・幼稚園課長事務取扱)	森本章男
保育園・幼稚園課幼稚園専門監	鶴海明子		
事務局(教育企画総務課課長代理)	赤野政治	事務局(教育企画総務課副主査)	黒住亜紀子
5 議題及び結果			
第24号議案	岡山市指定文化財の指定について		原案可決
第25号議案	平成25年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について		原案可決
6 教育長等の報告 [平成26年7月12日(土)～平成26年8月8日(金)]			

7/12	自然体験リーダー養成講座ステップ1(2回目)	こども企画総務課
7/26	親子環境学習サマースクールAコース①	生涯学習課
7/27	子ども会親善球技大会	こども企画総務課
8/2~4	わくわく犬島探検隊	こども企画総務課
8/8	市学童水泳記録会	保健体育課
奥津委員 生涯学習課長 委員長 次世代育成室室長補佐 委員長 次世代育成室室長補佐 曾田委員 次世代育成室室長補佐 曾田委員 次世代育成室室長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ○ 親子環境学習サマースクールはどのようなことを行ったのか。 ○ 親子環境学習サマースクールは3回に分けて実施し、基本的に同じ親子が3回参加する。この3回のサマースクール全てE S Dに関する事業である。自然環境の大切さを学んだあと、具体的なカリキュラムの自然体験を行う。E S Dで学んだことを、すぐその場で体験するという効果のあるプログラムになっている。 ○ わくわく犬島探検隊について。定員は。 ○ 募集を80人かけて、応募が231人だった。 ○ 落選した人は翌年、優先して参加できるのか。 ○ 特には配慮していないが、学年が上がるごとに学年ごとの参加枠が増えるため、参加のチャンスは増える。 ○ 自然体験リーダー養成講座について。どのような活動をするのか。 ○ 自然体験リーダーズクラブに入って、リーダー養成のサポートを行っている。公民館講座の講師、チャレンジハートキャンプで講師をしてもらった。 ○ 認定はあるのか。 ○ 資格というものではないが、修了証を渡している。 	
7 議事の概要		
委員長 委員長 全委員 委員長 全委員 委員長 全委員 委員長 全委員 委員長 委員長 文化財課長 委員長 委員長 奥津委員 曾田委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月定例岡山市教育委員会を開催する。 ○ 本日の傍聴希望者は1名。入室してもらってよいか。 <承認> ○ 日程第1、会期は本日1日限りとしてよいか。 <承認> ○ 7月定例会の議事録に問題はないか。 <承認> ○ 議事に入る前に会議の公開・非公開について諮る。 日程第4の報告第31号及び報告第32号は、教育事務に関する議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項として、会議規則第9条第1項第3号に該当するため、非公開としたいが、よいか。 <承認> ○ それでは、日程第4の報告第31号及び報告第32号は、非公開とする。 ○ 日程第5、第24号議案について説明願う。 ○ 説明(第24号議案の資料に沿って説明) ○ 質問、意見はないか。 ○ 私は行っていないが、委員の中で行かれた方の感想を。 ○ 舟にろうそくをつけるところから、神事で舟が来て御神酒を渡したりするところを見させてもらった。伝統的な芸能とかお祭りを保存してやっているんだなという感じがあった。地元もしっかり残していかないと、という意識もかなり高く、指定についての地元の要望を強く感じられ、指定することがいいのではないかと思っている。 ○ 私も指定してほしいと思う。あれだけ水門町のあたりに人口が集まることがあるのだという位のにぎわいだった。すごいのは地域の人が子ども時代から青年になって大人になるまでを祭りを通して見ているという感じだったのが、地域の文化財としての地位を示していると感じた。先程課長がお囃子も独自色があると言ったが、お囃子が何百年続いているのか、あれをずっと子ども達が伝えてきて、お祭りの前には練習に集まって大人が指導して、代々下の人に教えていくといった古き良き時代のことが残っていて、なおかつ当日は地域内外の人があれだけ集まれるのは、やはりしゃぎりを介在しての地域興しにもなるのかなという感じがしたので、無形文 	

<p>教育長</p>	<p>化財に指定されたいと思う。</p> <p>○ 私も見させていただいたが、曾田委員も言われるとおりに地域を挙げてみんなでお祭りというか行事をこれからも残していこう、伝えていこうというのが見えた。子ども達にどんどん繋がっていている。その子ども達が大きくなればまたこの後続いていくという形だろうと思う。普段いない大勢の人数が出てきていた。地元の方もこれによってさらに残していこうという気持ちになるのかなと思う。これは水門町だが東幸西からも出ると聞いた。そこも一緒になるのか。</p>
<p>文化財課長</p>	<p>○ 保持団体としては水門町のしゃぎりの保存会という形になるが、お祭りとして指定をしていく。かつてはもっとたくさんの町内から舟がそれぞれ出ていたということなので、将来もっと舟が仕立て上げられればより本来の姿になる。ただ、団体としてはこの水門町の1艘持っているところが保持団体という位置づけになる。</p>
<p>委員長</p> <p>奥津委員</p>	<p>○ 話を聞いていると来年は見に行きたいと思った。伝承していくという意味ではESDにも繋がっている。</p> <p>○ 必ず旧暦の6月15日で満潮でないとできない、満潮の時間でないと舟がちゃんと付かないとのこと。なおかつこの日は必ず満月なので、そういった意味で旧暦というものの意味というか、もともとのお祭りというのはそういう海とか月をベースにやっていた。そういう意味でも意義があるのではないかと思った。</p>
<p>委員長</p> <p>全委員</p> <p>委員長</p>	<p>○ 第24号議案を承認してよいか。</p> <p><承認></p> <p>○ 第24号議案を承認する。</p>
<p>委員長</p> <p>教育企画総務課課長補佐</p> <p>委員長</p> <p>教育企画総務課課長</p>	<p>○ 日程第5、第25号議案について説明願う。</p> <p>○ 説明（第25号議案の資料に沿って説明）</p> <p>○ 質問、意見はないか。</p> <p>○ 今、全体を説明したが、5月27日には教育委員会で自己評価部分の決定をしてもらった。また8月7日には外部評価委員の評価書について説明し、それから外部評価委員会議の協議をうけて41ページの今後の方向性の素案を示し、教育委員の皆さまから意見をいただいたところである。その時に自己効力感という言葉が新鮮であるということだったので、社会に役立つといった修飾語を付けさせてもらった。それからその時に入っていなかったメンター制度というのは重要ではないかといった意見をいただいた流れの中で、OJTとメンター制度についても入れている。今回は特に41ページの最終確認を中心に本報告書の基となった43ページ以降の各事業について、今日は全所属長がまわっている、もし本報告書の基となった43ページ以降の事業のたとえば進捗等について、感想やご質問があればあわせていただければと思う。</p>
<p>委員長</p> <p>曾田委員</p>	<p>○ 先日、話したことを取り入れていただいたということで、より分かりやすくなったかと思う。</p> <p>○ これだけ防災が叫ばれている時に、アウトプットの指標が何中学校区が参加したかといった指標になっている。中身的に本当に効果があがっているかというのは、それぞれの学区で取り組んでいるとは思いますが、これだけ災害が身近になると本当に実効性があるものでないといけないと思うので、その辺りのことを聞かせてほしい。</p>
<p>教育支援担当課長</p>	<p>○ 実践的防災教育総合支援事業の中で専門家による危機管理マニュアルの見直しや訓練等への指導助言、校内研修等を進めているところである。これは24年から始め27年までの予定で、全小中学校を対象に進めているところである。地域性がいろいろあって、例えば南部だと津波の被害を想定した内容になったり、あるいは地盤の緩いところだと、地盤の災害を想定したものであったり、北部だと今起こっているような土砂災害、河川の災害であったりとか、そういった地域ごとに想定されるものが変わってくるので、出来るだけそれぞれの専門家、大学の先生に依頼をして見直しをしてもらっている。実際に学校の方は助言を貰って見直しをしたりあるいは何故そういう災害が起こるのか、自分の学区・地域はこういうことが起こりやすいなどを学んで防災計画に活かしたりしている。今年度では全部回りきらないので、27年度に最後20数校が残るがそれでなんとか全部実施したいと考えてい</p>

<p>曾田委員</p>	<p>る。</p> <p>○ それでいいと思うが、中身的に自分の身は自分で守るとか、自分たちの地域は自分達で守るとかいったことが少し上向いていないといけないのかなという感じがするので、ぜひ外部講師を含めて、その後の子ども達や先生方の意識がどのくらい変わったかぐらいを見られるような機会があったらいいかと思った。この指標そのものを変えるということではない。</p>
<p>次世代育成室室長補佐</p>	<p>○ こども企画総務課では防災キャンプをしている。平成24年度から3カ年で全中学校区ということで取り組んできた。平成24年度は9中学校区、25年度は18中学校区と行き、防災意識は高まっている。本年度も新たなところがあるが、全公民館で実施というのは今年度は厳しい状況である。ただ、防災の取組は全公民館でやっている現状で、子ども達の参加より地域の参加の方が多くて、子どもが参加してくれるかが課題になっている。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ 68ページの家庭における教育力の向上のところ、PTAにおける人権教育の充実、アウトプット指標がPTA対象主催研修会への参加者数になっているが、たとえばこうやって来られた方へのアンケートをとるとかいう感じで、研修を受けてどういう風に感じられたかを聞くということにはできないのか。</p>
<p>人権教育担当課長</p>	<p>○ 主催研修を行った際には、必ず参加していただいた方にアンケートを行っている。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ 毎年思うが、そこからの広がりがないような気がする。ぜひ思ったことを周りに伝えるような工夫や、周りの保護者に伝わるような工夫があればいいと思う。</p>
<p>奥津委員</p>	<p>○ 道徳教育の充実があげられている。その背景にいじめとか暴力行為とか。最近、佐世保の大きな事件があったが、もともと小学校時代に給食に何か混ぜたとかいうことがあったという。そういう問題行動を把握したようなケースで、道徳教育と言っているのかどうかだが、何らかの矯正的なことが必要ではないか。施策の中でどういう風な対処を考えていくのか。道徳教育の充実の中で一般的な教育はしていくということだろうが、問題行動などがあった場合とか、問題となるような生徒児童に対してする施策は、この中ではどういう位置づけになるのか説明を願いたい。</p>
<p>指導課長</p>	<p>○ それぞれの問題行動等に対して子どもたち個々への対応がまず必要になってくる。子どもたち一人一人へのしっかりとした対応をしながら、今度は全体的に、例えば学級であるとか学年であるとか学校全体であるとかそういったことで必要な道徳性を取り上げながらいろんな指導をしていくという形に一般的にはなるかと思う。大切なのは、学校の中では学校全体を通じて子どもたちの心を育てることだ。だから、どの施策でということではなく、学校教育全体を通じて子どもたちの心を育てると、もし何かそういったことが特に学校・クラスで目立つようなことがあれば全体的な指導の中で道徳の時間を確保しながらやっということにはなるかと思う。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ 今、奥津委員がおっしゃったのはそういう一般的なのに加えて何か大変なことが起こりそうだった時に、さらなるシステム、対策・施策はあるのかどうかということ。</p>
<p>奥津委員</p>	<p>○ 一般的には警察との相談とか児童相談所など他の機関との関わり、場合によっては家庭裁判所を使つてのこともあり得るだろうし、そのような連携にはなっていくのだろうと思うが、特に手に負えないというケースではどうか。どのあたりまで教育委員会の中で処理・対処しようと考えているのかと思った。</p>
<p>教育支援担当課長</p>	<p>○ 佐世保の件などは小学から中学時代にいろいろ問題行動が見られた。その子の抱えている課題は何なのかということ先生方はいろいろ考えていただろう。そういった部分を子どもの内面とか抱えてる課題をできるだけ理解して把握していこうというのが、この資料でいうと63ページの共に成長し合う学級集団づくりの質問紙の活用が、そういった事業になる。実際に何らかの支援が必要だというのが分かってきて支援するものが、66ページ教育相談室・適応指導教室整備事業とその運営になる。そういった相談機関を活用しながら、その相談機関で十分な相談ができない場合には、またそこからもっと専門性の高い、例えば医療であったりこども総合相談所であったり、場合によっては警察もあるかもしれないが、そういったとこ</p>

<p>教育長</p>	<p>ろへ繋いでいくということもあるかと思う。そんな形で対応していく。</p> <p>○ ああいうケースというか、特異な場合だったのかもしれないし、中には岡山市内でも病巣的なものというか心に抱えている子がひょっとしたらいるかも知れない。それが周りの教師なら教師、家庭なら家庭も含めていかにその子の今の状況というのが捉えられるか、何か兆候的なものはないのか、そういうものがあれば当然さっきのような相談室もあるだろうし、スクールカウンセラーなどの専門家との繋ぎというのは果たしていかないといけないだろう。それをおかしいなと思いつつ時間がたってしまうことが一番恐ろしいのではないか。今回のあの事件でもいろいろな段階でいろんな兆候があったとの報道があった。だからその時その時の対応というものが、いわゆる心を耕すという道徳のような一般のことだけではなくて、やっぱりやっていかないといけない。一般的なことは当然道徳教育の充実、心をどう育てていくかが必要だろうと思う。</p>
<p>奥津委員</p>	<p>○ 対処は学校だけではなくなかなか難しいと思う。家庭の問題でよく分からないということもある。何かきっかけを元に未然防止につながれば、ということは非常に感じた。</p>
<p>曾田委員</p>	<p>○ 家庭への関わりは絶対必要だと思う。もう一つは縦の連携でどのくらい情報を共有できるか、校種が変わった時にどうなのかと思う。生徒指導関係であれば、中学校と高等学校も連携はしていると思う。気になるところでどの程度まで今できているのか分からないが、小学校と中学校は必ずしていると思う。</p>
<p>教育長 曾田委員</p>	<p>○ 小学校と中学校は。中学校と高等学校はなかなか。</p> <p>○ でも、聞き取りなど来てくれることも多い。その子のためということ、中に秘めずに情報を出す方がいいのではないかという気がする。対処方法が何も無いのに情報を出すのはという人もいるだろうが、それでも、こういうことがあってこういうことに気を付けてほしいということがあれば、みんな共有できていれば少しは違ってくるのではないかと思う。</p>
<p>教育支援担当課長</p>	<p>○ 先程の曾田委員の縦のつながりのことだが、小中の連携は6年生の担任と新たな中1を担当する先生が連携をすることもあるが、先程の質問紙の結果などもできたら小学校の高学年と中学校でやる質問紙は統一した形ではないと連携ができないのではないかという意見も校長会であって、小学校の高学年は中学校で使う質問紙を使うということもやっている。それから出席状況調査の結果、小学校の時の欠席状況がどうかというのを中学校へ伝える。また、高校は最近発達障害のある子どもの対応でトラブルがある。できるだけ中学校からの関連する情報については教えてほしい、しかも早い時期にという要望がある。以前は一学期の途中で中高連絡会というのをやっていたが、もう少し前倒しというか早い時期にやりましょうという動きもある。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ 道徳の話が出たが、ネットとかLINEとか、そういった取組というのは今どのような感じか。</p>
<p>教育支援担当課長</p>	<p>○ 最近、目の届きにくい閉ざされたネット上の情報というか、そういったことが課題になっている。実は岡山市では、中学校で静岡大学の先生とそこの院生の方に一部試験的に防止の為の授業をしてもらった。内容は、人と人とのコミュニケーションは顔を見ながら、表情を見ながら、姿を見ながら、伝わってくるものの割合が大きいのだが、文字だけでは相手の受取方が全然違うのだというもの。例えばひとつのワードでも人によってそれぞれ違うと体感できるグループワークを試験的にやった。そういった取組を今後も工夫しながら取り入れていかないといけないと思っている。それから、ネットパトロールなど県の事業にもお世話になっている。委託業者が気になるようなものについては、教育委員会とか該当の学校へ情報が提供されるようになってきている。それから先生を対象にLINEについての研修会等も生徒指導の担当者会の中で内容として組み込んでいる。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ ルールを作って何時から何時まではネットは使わないとか、LINEはやらないとかやっているとところもあるかと思うが、岡山市はまだやっているところはないのか。</p>
<p>教育支援担当課長</p>	<p>○ 十分把握できてないが、生徒指導のルールとしてそういったことを言っている学校もあるかもしれないが、市全体としてそういったルールは今のところない。</p>

委員長	○ ニュースとか見ていると学校だけではなく広域になる。どこかの学校で規制を作っても全体的に取り組まないとかなかなかうまくいかないという話も出ているので、そういうところも考える必要があるかと思う。
曾田委員	○ それに関連して、テレビを見ていたらどこかの大学の先生がインターネットを小学校、中学校、高校の前半くらいまで使うのは本当に危険なことだと言っていた。その例で車の免許は18歳にならないと取れないのに、インターネットは免許もなくて小学校から使ったりするのは本当に言語道断なことだと言っていて、それだったらネット社会でリテラシーも育たないんじゃないかという意見もあるがマイナスの面が大きいと。もし使おうとしたら保護者が見えるところやセーブがかかるようにしないといけないだろうという意見であった。極端な話なのだろうが、今の学校教育だけではもう間に合わないのだから、生涯学習というのかPTAというのか地域というのかそういう人たちも巻き込まないと。今は学校裏サイトなんて大したことではないのだろう。昔はそれがちょっと悪の温床みたいだったが。今はLINEができる学校単位ではなく個人個人で書き込もうと思ったら何でも書いて個人情報も拡散できることもあるのだろうし。だとして使う人が常識的なこととかルールとかそういうものが出来てないと、やっぱりツールとして便利はいいが危険なものになるのだろう。だから学校教育だけでは難しいかなというのを感じる。
委員長	○ それこそPTAの研修会で、名前は違うかもしれないがキッズパトロールだったか、そういうアプリもあって、それを入れると子どもが有害なサイトに行けないという防御方法もあるので、専門の方に話していただく、先生だけではなくて親に対してもそういう情報を流すことも大切なことかなと思う。
教育支援担当課長	○ 今言われたことがこれからも大切になってくると思う。保護者対象とか児童生徒対象ということで、たとえば携帯会社の社員に来てもらって研修をやるとかならできる。各学校がそういうことが必要だと判断したら直接携帯会社に依頼書を出して研修にきてもらうということもすでにやっている。それから今、低学年の子も持っている子が増えてきているので、そういう子どもの保護者の方を対象に例えば警察が非行防止教室をやっているが、その非行防止教室の中でそういったインターネットに関連する内容もやっているの、小学校にはそういった方々の働きかけというか、そういった方々を活用した研修とかも今後必要ではないかと思っている。
曾田委員	○ 最初に言ったグループワークが、有効なのではないかと思う。一方的に聞くだけだったら、すごい人の話を聞いても「ああ、そんな危険があるのか、してはいけないな」で終わるが、自分たちがなぜこれを危険だと思うのか、どういう使い方で、誘惑に負けるのはどうしてだろうかというところまでいくと、少しは歯止めがかかりやすいと思う。例えば小学校は小学校なりに、中学校は中学校なりに、そういう形の研修を。ネット社会の中では、避けては通れないこと。そういう研修を増やしていくとか授業を増やしていくというのを少しサジェスションしてあげたらいいのではないかと思う。学校はやっているのだろうと思うが、ちょっと遅れているかもしれない。
教育支援担当課長	○ 私もワークショップの授業を直接は見られなかったのだが、あとの生徒の感想とかを聞くとやはり教え込まれるのではなくて、やってる活動の中ではっと気が付いたというか気付かされたというか、そういうのを実感として持っている子どもたちが多いなと感じた。これはワークショップのひとつのメリットだと思った。だからそういった手法についても考えていかないといけないなと思った。一方的に情報を提供するだけでは、やはりなかなか伝わりにくいという感じがする。
委員長	○ 静岡大学が、研修のノウハウを教えてもらって先生たちが学ぶことができれば先生たちによってワークショップができるということ。それが実現するのかどうか分からないが。
曾田委員	○ 全体のことで、この点検評価、よく出来ているし毎年外部評価の委員の方々の意見を採り入れてすごくいろんなことが変わってきていると思うが、これは現場へはどの程度伝えているのか。
教育企画総務課課長	○ 正直申し上げて現状ではホームページでの公開、議会への報告をもって公表としており、特にそれぞれ必要となる生涯学習の現場であるとか学校現場へ、実は効果的に発信できていないと思っている。ただ、この80ページにわたる資料を一括で

曾田委員	<p>出してもなかなか手にとってもらえない。今後考えられるのは広報紙等にトピック的なことをあげていく。たとえば生涯学習のそういう会の中でテーマにしてもらう。この中にある要素を抜き出して、トピック的に深掘していくといったことが今後必要になるのではないかと考えている。効果的な発信のあり方と情報の流し方を今後検討していきたい。</p>
教育企画総務課課長	<p>○ これだけ大量のものを打ち出すとしたら学校も面倒になるかもしれないので、たとえば8、9ページの体系図を校長会などで一枚渡し、増し刷りは学校に任せると。最終的に全部の施策が目指すのは自立する子どもだと分かるようにすれば一枚で足りる。もう一つは体系図とともに、最後にある政策ごとに出ている成果指標を目に見えるものとしてまずは配る。合わせて校長やそれなりの役職にある人の会の時に、例えば外部評価委員の方が言われて教育委員会が点検のやり方を変えたことをしっかりアナウンスするのがいいのではないかと思う。たとえば、お役所や教育委員会の仕事として岡山がどうこう言うのではないが、ウィークポイントとしては縦割り仕事してるとか、網羅的に全てをいっているんかとかをいわれる。外部評価の意見を得てプロジェクトの形で仕事するようしているとか、選択と集中で大胆にスクラップもしていくのだということを現場に言い続けることが、仕事の仕方も変えることになるのではないかと思う。せつかく外部評価委員の方が毎年良いことを言っているし、事務局はそれを下敷きにして見直しを図っているわけだから、ぜひ現場へ伝えてほしいと思う。</p>
曾田委員	<p>○ 体系図と人づくりのイメージ図については毎年アクションプランには載せて渡しているが、どこを見てもらうかということになる。アクションプランは基本的にはページ数があるので、見てもらうところをターゲットを絞るというご意見は参考にさせていただく。完成品を渡すので苦労の跡がなかなか見えないということもあるが、どういった点が変わったかといった辺りも今後どのようにアプローチしていくか、アピールしていくかは考えていきたいと思う。</p> <p>○ 長時間そのための時間をとるよりも、学校でいろんなことをした方がいいと言われるかもしれないが、一枚物としてこれを配っておくと、自分たちの事務評価の目標にこの成果指標をドッキングできるかと思うかもしれないし、目指す子ども像がこうなっているのだからこうしようということになるだろう。要は能率を上げられるような方法を考えてほしいと思う。</p>
委員長 全委員 委員長 委員長	<p>○ 第25号議案を承認してよいか。 <承認></p> <p>○ 第25号議案を承認する。</p> <p>○ 以上で、公開議案の審議は全て終了する。</p>

傍聴の状況		
報 一	道 般	1名 1名

平成26年8月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成26年8月22日（金）		
2 開会及び閉会	開 会	15時07分	
	閉 会	15時25分	
3 出席委員	委 員 長	塩 田 澄 子	
	委 員	曾 田 佳 代 子	
	委 員	奥 津 晋	
	委員（教育長）	山 脇 健	
4 会議出席者			
職 名		職 名	氏 名
教育次長	渡 辺 和 夫	教育次長	植 田 朋 哉
統括審議監（企画調整担当）	佐々木 辰 昭	審議監（学校教育担当）	天 野 和 弘
教育企画総務課長	長 瀬 尚 樹	指導課教育支援担当課長	山 崎 克 磨
事務局（教育企画総務課課長代理）	赤 野 政 治	事務局（教育企画総務課副主査）	黒 住 亜 紀 子
5 議題及び結果			
報告第31号 専決処理の報告〔指定管理者の指定について〕			承認
報告第32号 専決処理の報告〔市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について〕			承認
岡山市教育委員会委員長の選挙について			
岡山市教育委員会委員長職務代理者の指定について			